

学生の皆さん
教職員の皆さま
学外関係者の皆さま

有明キャンパスへの入構について 【令和4年4月～】

有明キャンパスでは、以下の方法にしたがってキャンパス内に入構してください。

<学生>

- ・検温場所にてサーマルカメラによる検温と学生証による入構記録を残してください。
1・2・3・6号館利用者→モニュメント門または正門から入構し、3号館1階の学生ホール検温場所
4号館利用者→4号館2階の検温場所
5号館利用者→5号館1階(交差点に面した入口)の検温場所
- ・検温の結果、**体温が37.5度以上の方はサーマルカメラで再検温し、それでも37.5度以上の場合は、帰宅**をして安静にするか、医療機関に相談してください。
- ・自転車で通学した学生は、所定の駐輪場(1号館脇)に自転車を置き、3号館の検温場所から入構してください。**(注)学生は1号館からの入構はできません**
※ 帰宅の際は検温の必要はありません。

<教職員>

- ・教職員の方も、1号館脇の通用門より入構し、検温チェックをお願いいたします。
- ・外出前の検温で、37.5度以上の方は自宅で安静にするか、医療機関に相談してください。

<学外の関係者の皆様>

- ・学生と同様の方法で入構し、検温チェックをお願いいたします。
- ※退構の際は検温の必要はありません。

